

# 第1回 まなづる株主ミーティング 次第

2024年3月27日(水)18:00~20:00@真鶴町民センター 講義室

## まなづる株主ミーティングとは

真鶴町役場の「株主」は町民のみなさんです。だとすれば、株式会社が株主に定期的に経営状況を報告するのと同じように、町の経営状況を町民にご報告すべきではないか。

上場企業の場合、年1回の株主総会と四半期ごとの決算短信が義務です。また、定期的に株主ミーティングを行う会社も少なくありません。一方、町では四半期ごとに町民代表の議会へ各種報告等を行ってはいますが、株主総会にあたる選挙は4年に1回であり、町民のみなさんに直接報告する場もこれまでありませんでした。

有名な事例として、東京都東村山市では年1回「株主総会」を行っています。これにならって、四半期ごとに公開の場で「株主ミーティング」を開催し、経営状況を報告しながら町政運営についてのご意見を伺うことにしました。町のこれからを一緒に考えましょう。

## 次第

- 18:00 開会あいさつ(司会：副町長)  
流れの説明、資料確認
- 18:05 町長からの概要説明
- 18:20 予算など各種報告
- 18:40 質疑応答
- 19:45 投票と結果発表
- 20:00 閉会のあいさつ

## 主な説明内容

- ・「町政再生 100 日プラン」の結果
- ・公約の達成状況(すぐやる5大事業、町長室開放日、四半期報告)
- ・職員の被災地派遣と海外視察派遣、幹部職員への2回の研修
- ・施策方針 2024
- ・2024年度予算(新規事業や廃止事業を中心に)
- ・公共施設(小中合築、社会教育施設の町長部局移管、コミュニティ真鶴)

## 資料

- ・「町政再生 100 日プラン」ふりかえりシート
- ・広報真鶴 12月号抜粋、3月号、4月号抜粋
- ・アンケート用紙/投票用紙

以上

町長はちゃんと仕事してるの?

30点 がんばり  
ましょう

# 真鶴町政再生100日プラン

— ふりがえりシート —

3/27(水) 18:00  
「跨る株主ミーティング」  
第1回開催

	投票日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
○ 町民への進捗報告		← 1/12から毎日、「町長日記」で報告しています。																																																																																																			
✕ 中期計画「まなづくる構想」策定		✕ できませんでした																																																																																																			
○ 県知事・関係市町 首長訪問		済																																																																																																			
○ 町議 個別意見交換		済																																																																																																			
✕ 管理職 個別面談		✕ できませんでした。																																																																																																			
✕ 全職員 個別面談		✕ できませんでした。																																																																																																			
△ 不祥事・ミスの報告漏れ不問期間		△ いくつかの案件がありました。本格的にはまだ。																																																																																																			
○ 副町長の選任		この日3/31に議会上に示します。																																																																																																			
✕ 事務事業評価(迅速版)		✕ できませんでした。																																																																																																			
✕ 目標管理制度導入(迅速版)		✕ ≡																																																																																																			
✕ 業務プロセス把握(迅速版)		✕ ≡																																																																																																			
✕ カイゼン提案表彰制度導入		✕ ≡																																																																																																			

副町長の就任後、一緒にやります。

手がけはいるのが 完成と導入に至らず。堅実に進めます。

3/28の臨時議会上程。

# 新しい町長の取扱説明書



11月12日付で真鶴町長に就任しました小林伸行です。

会社にとえると、町民のみならずは株主にあたりません。町のオーナーである株主のみならず、株主総会において社長に選ばれた格好です。プロの行政経営者として真鶴町民に雇われた以上、いかなる手腕を発揮し、町民サービスで利益を還元したいと思えます。

私の任期は4年間となります。実は、初登庁して役場の状況の中から見わたしてみると、残念ながら公約に掲げた政策をすぐにドンドン手掛けられるような状況ではありませんでした。まずは内部の体制整備が急務です。そのため、すぐには目に見える結果を出せないことが予想されます。町民のみならずには大きなご期待を頂いた分、ガツカリさせてしまうかもしれません。ただし、

任期の前半を「地固めの2年」、後半を「攻めの2年」と位置づけていきますので、具体的な成果については少し長い目で見て頂きたく存じます。その分、町民のみならずとのコミュニケーションは丁寧に行っていきます。上場企業が四半期ごとに決算短信を公表するように、私も3カ月ごとに進捗報告を申し上げながら町民のみならずから直接ご意見を頂く場を設ける予定です。また、「町長日記」を書きはじめました。ぜひホームページ（※）やFacebookをご覧ください。加えて、町長室にいつでも誰でもお越し頂ける日「町長室開放日」も設定します。

町民のみならずに、公けに約束して信を頂き町政運営を託されたわけです。公約に基づく負託の重みを噛みしめながら、積極的に情報公開・説明責任・町民参加を図っていきます。どうぞ、よりよい真鶴づくりのために、一緒に知恵を絞り汗をかいながら頑張ります。

真鶴町長  
小林 伸行

※真鶴町ホームページ > 真鶴町の紹介 > 町長室 > 町長日記



## 町長室開放日

□お問い合わせ 政策推進課 (☎内線311・312)

町長室のドアを開けておき、町民の方がどなたでも提案や相談にお越し頂ける日を定期的に設けていきます。いわゆる「オープン・ドア・ポリシー」の一環です。第一回は下記の日程です。お気軽にどうぞ。

- ・日時: 12月15日(金)8:30~17:00
- ・時間: 1組15分
- ・場所: 町役場2階町長室

※順番にご案内しますので、重なった場合はお待ち頂くことがあります。  
※茶菓の提供はいたしません。  
また、お土産もお断りしています。

# 施政方針2024 (かみくだき版)

～「未来への布石」予算～

真鶴町長 小林伸行



町役場を来年度はどのように運営していくのか？ トップとして方向性を示したものが施政方針です。町民代表である議会のみならず、真鶴町役場の2024年度予算案と併せてご説明した内容を、少しかみくだいてお伝えします。

※全文は真鶴町ホームページでご覧頂けます。→



☎問い合わせ 政策推進課 ☎内線313

## はじめに

私たちは、コロナ禍で来年の計画がすっかり狂ってしまう経験もしました。本年元日には能登半島地震がありました。今この瞬間にも日常が激変する何かが起こってもおかしくない、という心構えで町政運営にあたらなければなりません。

また私は、現代の最も大きな変化は「知識社会化」だと考えています。社会はどんどん変化し、若い頃に勉強した知識で一生食べていける時代ではありません。もはや私たちは好むと好まざるにかかわらず、生涯学び続けなければならぬ社会を生きています。こうした中で真鶴町は「日本の中にある真鶴町」ではなく「世界の中にある真鶴町」ととらえるべきではないか。国内の常識にとらわれず世界標準のICTを活用した便利な町(スマートタウン)や歩いて暮らせる町(ウォーカーカブルシティ)を目指す必要があるのではないか。そう考えています。こうした現状認識の下、どのような方針で施政を行うかを述べま

す。11月に就任してから、あまり時間がない中で予算編成にあたりましたが、限られた財源の中、いざれ花を咲かせるための将来投資を随所に織り込んだつもりです。いわば「未来への布石」予算です。

## 廃止する事業について

来年度、まずは町長車を廃止します。これはひとつのメッセージでもあります。

敬老祝金事業については、長寿をお祝いする気持ちの表し方を見直すことにしました。「77歳5千円、88歳1万円、99歳2万円、百歳3万円」を、今年度から「77歳記念品、88歳5千円、99歳5千円、百歳特別記念品」に変更します。これによって生まれる百万円以上の財源は、コミュニティバスの拡充に充てる考えです。議会からも丁寧な説明を求められましたので、改めて周知に努めていきます。公共施設についても総量を削減していきます。既に風外堂と真崎荘については、利用者の安全性の観点からも廃止しました。

その他施設も廃止を進め延べ床面積を削減する一方、残す公共施設については使い勝手をよくするために再投資していきます。

## 新しい事業について

まず、私は町長選挙において「水道基本料金を値下げします」と公約しました。約束どおり、来年度は国の交付金を活用し、全ての利用者を対象に水道基本料金を30%減免します。ただし、これは一年間の時限的措置ですので、この間に水道料金体系の見直しを行い、恒久的な基本料金の値下げを実現する予定です。

教育面では、小中学校において教材費等の無償化に踏み切ります。本来、義務教育は無償であるべきだと考えているからです。個人の物となるピアノや絵の具セットなどは今後の課題ですが、計算ドリルや工作キットなどは無償とします。加えて、広報専門員を配置し、真鶴の良い動きを積極的に情報発信していきます。町役場の情報だ

けでなく、町民のみなさんや町内事業者の新しい取り組み等についても町役場が発信をお手伝いしていきますので、気軽にご相談ください。

コミュニティ真鶴は、名前はそのままに「町民活動支援センター」として機能強化します。民間団体におんぶにだっこの自主管理の状態から、指定管理者制度によって、他都市では一般的な町民活動を促進し様々な社会教育プログラムを提供する拠点としての活用を図ります。

また、真鶴町には現在、多くの大学の研究室等が訪れ、学習や研究の場として活用頂いています。こうした関係人口を真鶴町の知的な財産ととらえ、大学生らがゼミ合宿等で数日間にあたり滞り滞りできる場を提供していく想定です。外の風を真鶴の力に取り入れていきます。

町民のみなさんが「もっと活用できないのか」と気をもむ方も多い真鶴魚座、ケープ真鶴、お林展望公園、琴ヶ浜研修センターについては、民間から活用提案を頂く

「サウンディング調査」を順次実施していく考えです。来年度中に変わるわけではありませんが、方向性が固まったら逐次ご報告していきます。

お林については、実際には大半がお林の保全に用いられている「みどり基金」を「お林保全基金」へと名称変更します。真鶴が誇るお林の名を冠し、使途を絞って基金の目的をより明確化すること、ふるさと納税をはじめとした寄附の獲得を強化する狙いです。

さらに、町内の魅力的な商品の発掘や開発促進を図るため、仮称「真鶴お土産コンテスト」を実施します。受賞商品については、ふるさと納税の返礼品として加える考えです。



ドローンで空撮した真鶴半島

### 役場の運営方法について

4月1日からは新しく2つの部署を設けます。まず、町長室を新設し、業務改革や広報を迅速かつ一元的に推進していきます。また、人事課を新設し、体系的な能力開発と最適配置を図っていきます。

さらに、外部から専門的な知識を持つ人材を獲得していきます。業務改革や情報技術面の人材のほか、空き家対策専門官などの人材獲得を目指します。

教育委員会には社会教育施設を町長部局へ移管することをご提案申し上げました。実は一口に町役場と言っても、町長が指揮する部署と教育委員会が教育長を通じて指揮する部署に分かれていて、制度上は別組織なのです。民俗資料館、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館等については順次、教育委員会から町長部局に所管換えし、観光、健康増進、町民福祉、職業能力開発などの町の政策目的に沿って活用を図っていきたくと考えています。教育委員会には、「ひとづくり」に専念頂き、町長

側で「まちづくり」を引き受けていく、という役割分担です。

また、自治会のみなさんへの窓口としては、自治会と協力しながら防災体制を強化する観点から担当を政策推進課から総務防災課へ移し、連携を強化していきます。

### おわりに

ここ数年間の町の混乱を抜け、3年半不在だった副町長も選任でき、職員退職も食い止められ、町役場はようやく落ち着きを取り戻しつつあります。

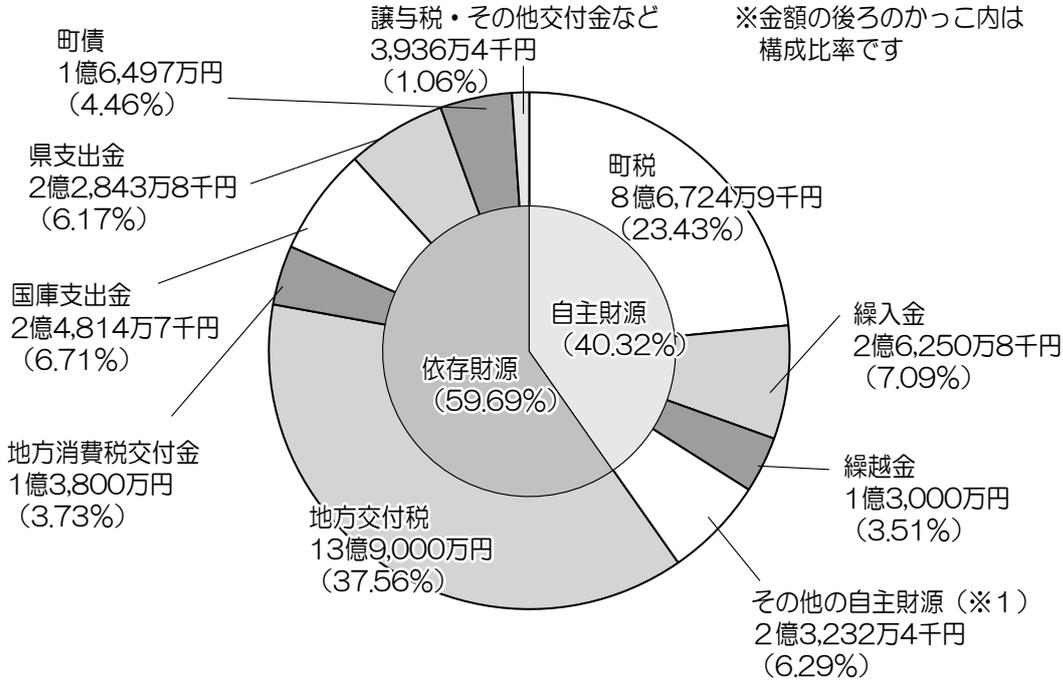
とはいえ、他都市のような目新しい住民サービスの予算はありません。正直言って、そんな余裕はありませんでした。しかし、未来への布石は打っているところです。「町長はちゃんと仕事してるのか? 全然見えてこない」とお叱りもあるかとは思いますが、任期中半は「地固めの2年」と位置付けていきますので、じっくり見守って頂きますようお願い申し上げます。

# 一般会計予算

予算総額：37億100万円（前年度増減率：4.78%）

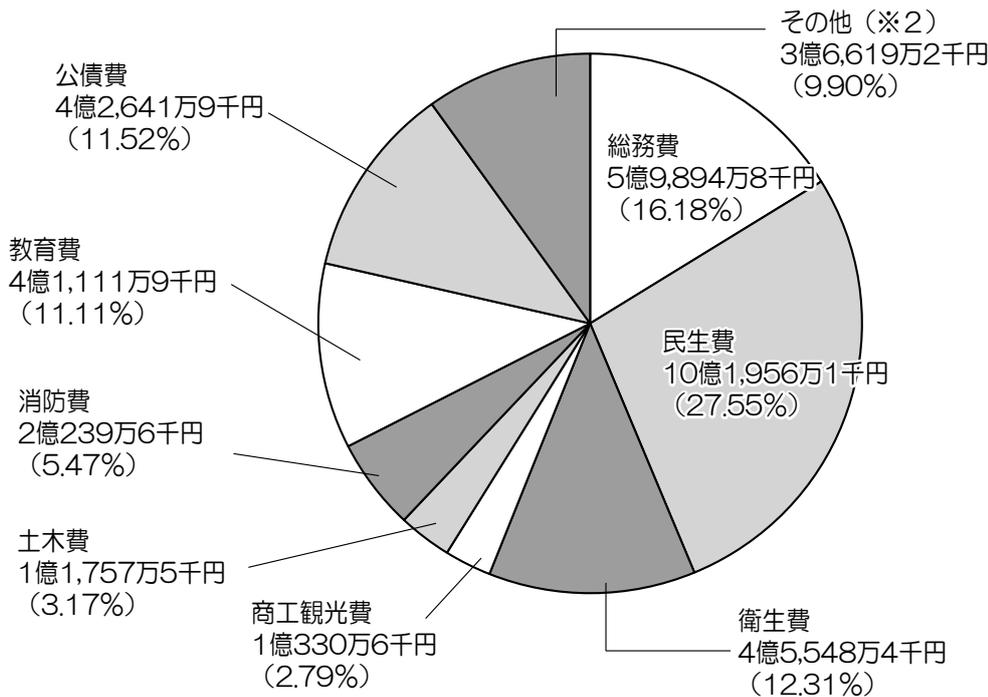
## 令和6年度 真鶴町予算

### 歳入



※1 その他自主財源…分担金および負担金（3,669万3千円）、使用料および手数料（5,160万1千円）、財産収入（6,477万5千円）、寄附金（864万円）、諸収入（7,061万5千円）

### 歳出



※2 その他…議会費（6,986万4千円）、農林水産業費（1億241万2千円）、災害復旧費（1万4千円）、諸支出金（1億6,478万1千円）、予備費（2,912万1千円）

令和6年度予算について、歳入では、コロナ禍における企業収益や個人所得の減少による町民税などの減収を、地方交付税などの増額見込み、事業に対する補助制度や基金の活用、地方債の起債などにより確保いたしました。歳出では、できるだけ切り詰めながらも、将来への投資については、随所に布石を打っています。

□お問い合わせ

財務課

☎内線351

## ▼ 主な事業（一般会計） ▼

事業名	金額	概要
公民協働推進事業	804万円	2023年度までの身近な公園づくり事業、サテライトオフィス進出企業からの地域課題解決型事業の区分をなくし、より広く自由な提案を公募し、公民連携事業を推進する。また、今までデジタルプラットフォームにおいて情報共有、発信していた内容を包括するオープンデータポータルに切り替える形として新たに整備し、より幅広い情報を効果的に発信する。
広報魅力化推進事業	201万3千円	町の魅力の発信力を強化するため、町ホームページを中心に情報発信機能の向上を図る。SNSを有効活用し、ホームページの情報発信力を強化し、さらに、紙面広告およびWeb広告等を展開していく。
子育て推進事業	488万1千円	既存の子育て関係事業で満たされなかった子育て家庭のニーズに対応する事業の実施により安心して子育てできる地域環境を整える。町民センター施設を利用した子育てサロン・一時預かり事業、親子で楽しめる子育て学級事業、支援を要する子どもが安全・安心に集団生活するためのインクルーシブ保育拡充事業を推進する。

### ▼ 企業会計（上下水道事業） ▼

#### 上水道事業会計

○予算額：3億3,271万5千円

○前年度増減率：13.63%

#### 下水道事業会計

○予算額：3億5,341万7千円

○前年度増減率：△17.72%



### ▼ 特別会計 ▼

会計名	予算額	前年度増減率
国民健康保険事業勘定	9億9,900万円	▲11.53%
国民健康保険施設勘定	9,400万円	0.29%
介護保険事業	9億7,600万円	1.39%
後期高齢者医療	1億7,300万円	15.42%
合計	22億4,200万円	▲4.94%

## 主な財政用語の解説 ▶▶▶

### 《歳入》

町税	町民の皆さんに納めていただくお金
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金
分担金・負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらおうお金
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金
寄附金	町の事業のために皆さんから頂いたお金
繰入金	会計相互間の資金運用や、基金を取り崩したお金
町債	特例の事業を行うために、長期間にわたり借入れするお金

### 《歳出》

総務費	全般的な管理事務、広報文書、徴税、財産管理、選挙などのお金
民生費	高齢者・児童などの福祉向上のためのお金
衛生費	健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金
商工観光費	商工業の振興、観光対策などのお金
土木費	道路、公園、住宅などの整備・管理のお金
消防費	消火・救急・予防業務のお金
教育費	幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金
公債費	国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金

2024年3月27日

第1回 まなづる株主ミーティング アンケート

Q1. 内容はわかりやすかったですか？

1. わかりにくい
2. ややわかりにくい
3. ふつう
4. まあまあわかりやすい
5. とてもわかりやすい

Q2. 報告する内容は多かったですか？

1. 多すぎる
2. やや多すぎる
3. ちょうどいい
4. ややもの足りない
5. 不十分

Q3. この株主ミーティングについての感想や改善提案があればお聞かせください。

Q4. 町政全般についてのご意見やご提案があればお聞かせください。

よろしければ、以下についてもお教えてください

お住まい	性別	年代
町内/町外	女/男/その他	10代/20代/30代/40代/50代/60代/70代/80代/90以上

本日の株主ミーティングを何でお知りになりましたか？ : \_\_\_\_\_

2024年3月27日

第1回 まなづる株主ミーティング 投票用紙

この間の町政運営に対して、どのような評価ですか？

(あなたの印象に最も近いものに1つだけ ○ をつけてください)

1. 全く不十分である
2. やや不十分である
3. ふつう
4. まあまあ良くやっている
5. とても良くやっている

以上